

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ブライツ保育園大阪歌島	
運営法人名称	社会福祉法人 済聖会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 鈴木 かおり	
定員（利用人数）	60 名	
事業所所在地	〒 555-0021 大阪市西淀川区歌島4-4-23	
電話番号	06 - 6476 - 0190	
FAX 番号	06 - 6476 - 0191	
ホームページアドレス	https://saiseikai.net/brightutajima/	
電子メールアドレス	info-bright-utajima@saiseikai.net	
事業開始年月日	令和 2 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士15名 幼稚園教諭10名 管理栄養士2名 栄養士3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0.1.2.3.4.5歳児室）・調乳室・調理室 応接室・更衣室・事務所・トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・関わるすべての人の「ハッピー」を追求することを大切な使命と心得ています
- ・関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けられるよう最高のパーソナルパフォーマンスと施設を提供します
- ・園児の「生きる力」（独り立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”」を通じて支援します

【施設・事業所の特徴的な取組】

子ども一人ひとりの発達過程や心身の状態を理解し、意欲を引き出す多くの機会を提供しています。子どもの思いを受け止め、子どもが自分で経験し、自分で考えて工夫することを大切にしています。乳児クラスでは「育児担当制」を取り入れ、愛着関係を築き、個々の発達をより一層見つめられるよう、また家庭的な雰囲気でごせるように保育環境を整えています。幼児クラスでは、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を指標とし、楽しいと感じられるような様々な活動を計画し、保育しています。

「食が好き」＝「生きる力」につながると考えています。夏野菜の栽培・クッキング・食材に触れる経験などを通して食への興味・関心を育んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年6月30日～令和6年12月31日
評価決定年月日	令和6年12月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人理念として「かかわる人全てのHAPPYを追求」が掲げられており、子どもたちをいきいきと育てたい、子どもを産んでも働きたいと願う親と、そんな親の思いを理解し、手を取り合って子どもを育てていけるパートナーを目指したいとの思いで、運営されています。常に保育の質の向上を目指し、子どもたちにとって豊かに元気あふれる生活を提供できる場であり、保護者の方も含め皆で成長できる、元気を発信できる施設を目指されています。また、法人全体として、食育を「子どもの成長に欠かせない五感（視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚）を同時に育むことができる唯一の行為です。「食」が好き＝「生きる力」につながる。」と位置付けられており、食と食育へのこだわりを大切にされています。

◆特に評価の高い点

【子どもを大切に考える】

法人の保育理念である「子どもたちの「生きる力」の基盤づくりを支援する」を踏まえ、子ども自身が、生きる力を身につけられる事を大切にされています。子ども自身が大切にされている、愛されているという事を実感し、自己肯定感を育む事に繋がれるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への説明・情報提供の工夫拡充】

施設が行っている保育のねらいや考え、取組と成果等が、施設の意図通りに保護者等に伝わっていない面が見受けられます。日常展開されている、あらゆる取組について、保護者等に必要な情報を、保護者等が自分事として認識し、理解できる、説明の工夫拡充に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審し、ブライト保育園大阪歌島の保育について改めて振り返り考える機会となりました。乳児は特に丁寧な関わりを心がけており、乳幼児共に主体性を大事にしています。今後も丁寧さが欠けることのないように気をつけていきたいと思います。また、利用者アンケートでは、尊いご意見をいただきました。利用者が疑問に思うことのないよう、資料準備や掲示物を工夫し、分かりやすく説明することの重要性を感じました。開園5年目という歴史の浅い園ですので、職員一人ひとりがより良い保育を追求し、定期的に話し合い工夫する中で、保育の質の向上を目指していきたいと思います。ヒヤリングを通してまた、園を見ていただくことにより、多くの気づきがありました。今後活かしていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針・保育目標は、ホームページ・パンフレット・しおり等で告知されています。懇談時等にも、動画や画像を用いながら、園のねらいや目的が伝わるよう配慮されています。月次の会議や振り返りで、保育目標を意識した取組が行われています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、社会福祉事業全体の動向が把握分析されています。区の担当部署等から、地域の状況やニーズ等が把握されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体として分析されており、課題等は法人や、法人のエリアマネージャーから施設におろされます。経営状況の概要は、職員にも周知されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の方針に沿った、施設としての中長期計画が策定されています。毎年、中長期計画の進捗状況の振り返りが行われています。客観的に評価可能な目標設定と、見直し等の仕組み拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な計画体系の整備拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえ、事業計画の立案に繋がられています。事業計画の進捗状況は、法人内会議等の際に、振り返られています。客観的に評価可能な具体的な計画の立案と、定期的に評価見直しする仕組みの拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な概要は、参観や懇談の際も利用し周知されています。保護者にわかりやすく伝わる説明の工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	職員個々の取組設定が行われ、年2回の面談時に振り返りが行われています。行事やイベントは、PDCAサイクルにあてはめた企画構成が行われています。会議の場で、振り返りや課題について、職員間の話し合いが行われています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題は、職員間で共有され、改善への取組に繋がられています。評価結果を分析し、改善していく、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設内の役割を明確にし、職責毎に責任を持った職務遂行ができるよう努められています。有事の際の責任分担・権限委譲の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	入職時には、法人統一の研修が行われています。一般法令含めた職員への定期的な周知・研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設内での部会活動が行われており、各部会で課題の検討や資質向上への取組に繋がられています。行事やイベントは企画書が作成され、中身と質の担保が図られるよう努められています。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員が働きやすい職場環境整備に留意されており、施設内の各部会活動でも、業務の実行性を高められるよう努められています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	求人等は、法人の担当部署で行われています。面接や採用可否は、施設に一定の裁量が持たされています。計画的な採用と育成計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年2回の職員面談時に行われる自己評価や面談内容を踏まえた人事考課が行われています。誰が評価しても結果に差異が生じない、客観的な評価項目の設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮し、勤務時間や休日等を含め、働きやすい環境構成に配慮されています。仕組みとしての、職員の心身の健康確保を踏まえた、相談先や把握バックアップ体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価と面談を踏まえ、個々の課題に沿った育成へ繋がられるよう努められています。客観的に評価可能な目標設定の具現化が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修派遣時は、職員にねらいや目的を明示した上で、研修参加に繋がられています。個々の職員に必要な研修は、年2回の個人面談を踏まえ考慮されています。仕組みとして整備された研修の計画化・評価見直しの仕組み等の策定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員個々の課題を踏まえた研修参加となるよう配慮されています。公開保育等の園内研修が実施されています。体系的な研修形態の確立と、職員個々の経験や水準等を、個別に把握できる仕組みの整備が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	従前は、積極的な実習生受入が行われていましたが、コロナ禍の制限以降、実習希望が止まっています。プログラムやマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法に定められる事項を中心にホームページ等にて、情報公開が行われています。苦情に限定せず、意見や声を基にした、対応事例や改善事例等の公表拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人本部理事とエリアマネージャーが、毎年各園を訪問し、運営状況の確認が行われています。見いだされた課題は、法人や園にフィードバックされています。規程やルールを整備拡充と、職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	毎月、地域に向け、園施設を活用したイベントを実施されており、地域の未就学児親子の参加等があります。地域の連絡会等での情報共有・情報交換が行われています。保護者等と地域の関わり、社会資源の活用につながる、活動や情報提供の活用が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、外部ボランティアの活用が困難な状況でした。制限緩和に伴い、活用のあり方が検討されています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	個々の家庭や子どもにあわせた必要な社会資源の情報提供に努められています。幅広い多彩な分野の社会資源のリスト化が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	区内の地域住民との交流機会があり、地域ニーズの把握にも繋がられるよう努められています。施設が持つ機能の地域還元拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域に向けた、子育て支援事業を行い、園体験や相談の機会が設けられています。児童委員等を含めた、地域全体のニーズ把握や、ニーズに基づいた活動の拡充に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	セルフチェックシートを用いた、職員自身の振り返りが行われています。研修やグループワークを用いて、職員の意識向上に努められています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示等、幅広い内容の保護者理解促進拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等、生活の場面において、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページ等で、施設の方針が、分野毎に公表されています。見学時には、スライド等の資料も活用し、保護者等に対する説明が、伝わりやすくなるよう努められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時の説明では、保育の活動内容を中心に説明が行われています。計画に対する、保護者意向の明示や、同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を考慮した、移行先への情報提供に留意されています。仕組みとしての、引き継ぎ書式・手順等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、個人懇談時等を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	法人内施設で対応された苦情の内容は、法人ホームページ内で公表されています。保護者等に、苦情解決の仕組みをわかりやすく伝える工夫の拡充、施設としての情報開示内容拡充が、望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。相談内容によっては、複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットを通じた検討等が行われています。事故時等の対応手順が掲示されています。各種マニュアルの初動部分の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	各種感染症発生時の対応マニュアルがあります。施設内の衛生状態に留意されています。平時の感染症予防に関するマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	各種対応マニュアルが策定されています。備蓄品の確保があります。開園時間外を含めた、子ども・保護者等の安否確認の仕組み等を含めた、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育の場面、歳児毎の支援マニュアルが整備されています。体系的に、マニュアルに沿った支援が実施されているかを確認する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	定期的に、施設内で保育内容の見直しを行う機会が設けられています。見直しの内容が、マニュアル等の定期的な見直しに反映される、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園時に、子どもの発達・育育状況を主体としたアセスメントが行われています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達・育育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 園長・主任の指導の下、毎月各クラスで、検討振り返りが行われています。年間 の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望 まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で 共有化されている。	b
(コメント) 子どもの発達状況等は、様式に記録され、必要に応じた職員間の共有が行われて います。記録の書き方については、計画に対する記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められ ています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な保育スペースとなるよう努められています。 0歳児・1歳児では、コーナー設定を行い、場面に応じた活動がしやすいスペース作りに配慮されています。食事と活動の場面を切り替えられるよう工夫されています。安全面に配慮した、物や玩具の配置や工夫を意識されています。 2歳児では、場面に応じたコーナーや空間の展開となるよう留意されています。 3歳児では、場面や活動に応じた、スペースか空間を構成し、個々の子どもの求める事、想いを尊重できるよう配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、一対一の関わりを大切にされており、個々の子どもとのかかわれる時間を確保することで、子どもの安心感の形成と信頼関係の構築に繋がれるよう心がけられています。 1歳児では、個々の子どもの様子も踏まえ、子どもの要望を推測しながら、安心できる環境に繋がれるよう、受け止められています。 2歳児では、子どもとの共感を大切にし、子どもの気持ちを受け止める事で、信頼関係の構築に繋がれるよう留意されています。 3歳児では、自分で頑張る姿を育んでいけるよう、個々の子どもの気持ちを受け止めながら配慮されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児・1歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、興味を持つ事、やってみようとする事を大切に、子ども自身が色々な事に取り組んで行けるよう留意されています。 2歳児では、自分で基本的な生活習慣を高めていける事を意識し、自分でできるを増やしていくことを大切にされています。また、戸外活動で、土や自然に触れる事を意識し、子どもたちへの刺激となるよう留意されています。 3歳児・4歳児では、視覚によって、それぞれの生活場面でやるべきこと、やり方がわかりやすく理解できるよう、画像や画を活用し、子どもたち自身が理解しやすい工夫に取り組まれています。 5歳児では、就学を踏まえ、自分でできる事を正しくできるよう、また、生活リズムを意識し、予定に沿った動きや切り替えが自分でできるよう留意されています。	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント) 0歳児では、1歳児と合同の活動も多くありますが、場面や活動内容に応じては、一対一の関わりで、子どもの思いや動きを尊重した活動となるよう配慮されています。 1歳児では、活動の中で、他児との関わりを大切にし、グループでの活動や一緒にという場面を意識されています。戸外活動では、近隣への散歩を通して、身体を動かしながら、他児との関わり合いの形成も意識されています。屋内でも、身体を動かせる機会を意識して創出されています。 2歳児では、他児との関わり合いの中で、自分もやってみようやってみようを尊重し、活動や生活の中で、自主性・自発性が発揮できる場面となるよう留意されています。 3歳児では、ごっこ遊び等を通して、役割分担や自分がやるべき事を通して、自主性・自発性・協調性の育成に繋がられるよう努められています。リトミック等で、屋内でも身体を動かす場面を作り、戸外活動を可能な範囲で積極的に取り入れ、集団遊びで身体を動かしながら集団での活動が展開されています。体操教室で学んだ事を、普段の活動の中でも再現し、子ども自身が自発的に取り組める環境作りに留意されています。4歳児では、視覚による訴えかけで、集団としての活動を通して、子ども同士が助け合ったり、補い合ったりする場面に繋げる事で、社会性や協調性、ルールの習得に繋がっていきけるよう留意されています。 5歳児では、活動の中で、自分たちがやりたい事、やる事を子ども自身の思いで活動の展開に繋がられています。	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 0歳児では、一対一の関わりを大切にし、個々の子どもと向き合い、触れあう時間を少しでも増やす事で、子どもへの安心感と信頼関係の構築に繋がられるよう努められています。子どもとへの言葉がけを大切にし、必ず動作や今からする事を言葉で伝えた上でかかわる事を大切にされています。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、育児担当制が採用されており、個々の子どもの発達状況や踏まえた、グループ毎の活動が展開されています。グループ設定にこだわらず、場面に応じた柔軟なグループ構成での動きを大切にし、個々の子どものやる気やできる事を伸ばせる事に繋がられるよう配慮されています。 2歳児では、自分で基本的な生活習慣を高めていける事を意識し、自分でできるを増やしていくことを大切にされています。また、子ども自身が、自分の意思を相手に伝えていくという事に繋がられるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 3歳児では、個々の子どもが色々な事を正しく習得していける事を大切にされています。 4歳児では、視覚による訴えかけで、集団としての活動を通して、子ども同士が助け合ったり、補い合ったりする場面に繋げる事で、社会性や協調性、ルールの習得に繋がっていきけるよう留意されています。 5歳児では、活動の楽しみや達成感を通して、自発的にやってみようと思えるような、活動の展開を大切にされています。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 障がいや課題のある子どもも、全体の中での活動が主体となるよう、説明の仕方や、取り組み方等を工夫し、展開されています。視覚を大切にしたり伝わりやすい取組も行われています。他の福祉サービス利用の場合は、利用先との情報共有ができるよう努められています。保護者全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 在園時間が長時間となる場合は、子どもたちの様子や体調を踏まえ、過ごしやすい居場所やスペース構成、それぞれの過ごし方ができるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント) 生活リズムや時間の感覚、時間による区切りの動き等、小学校生活に向けて、必要な習慣づけに繋がられるよう配慮されています。保護者等への就学に向けて見通しを持てる説明や情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント) 定期健診や予防接種等は、随時保護者から情報を得て把握すると共に、懇談の際等に進捗状況の確認等が行われています。保護者等への、子どもの健康管理に関する啓発や、情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有し、必要に応じて課題の解決や軽減に向けた取組に繋がられています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) アレルギー対応ガイドラインに沿った、食品アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食品以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 0歳児・1歳児では、食材を見たり触れたり、絵本等も活用しながら、食への理解や興味が進むよう努められています 幼児では、菜園活動を通し、食材を育み、収穫する事によって、食材への興味や理解を促せるよう努められています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント) 離乳食は、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、家庭での進行状況も踏まえながら、子どもの発達発育状況に適した提供方法となるよう配慮されています。個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた、分量調整等に留意されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント) 連絡帳や送迎時の会話等の中で、保護者との情報交換・情報共有が図れるよう心がけられています。記録すべき対象や内容についての、ルール明確化が望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者等の様子を踏まえ、違和感があった場合や気になった場合は、声かけを行い、気軽に相談しやすいように配慮されています。違和感等に気づいた場合は、職員間で現状を共有し、必要に応じた支援に繋がれるよう配慮されています。記録すべき対象や内容についての、ルール明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長に報告し、適切な対応ができるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員個々の取組設定が行われ、年2回の面談時に振り返りが行われています。公開保育を通じて、職員相互で振り返る機会が設けられています。自己評価結果の評価分析明確化が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	チェックリストによる職員自身の振り返りの機会があり、チェックリストを基に、グループ検討が行われています。職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接の調査は見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 33 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね70～80%前後の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・外での活動を積極的にしている。 ・どの先生も子どものことを把握している。
- ・楽しそうなおもちゃが多い。 ・先生と話しやすい。 ・全年齢関わりがある。
- ・課外活動が楽しそう。 ・降園時様子を教えてくれる。 ・清潔感がある。
- ・先生間での引継ぎができています。 ・給食室が見えるようになっている。
- ・子どもの特性をよく見ている。 ・クッキングの日がある。
- ・危険な場所は保護されている。 ・アットホーム。 ・忍耐強く接してくれる。
- ・いつも子供を大切に保育してくれている。 ・連絡帳は丁寧で感謝している。
- ・子どもが楽しそうに登園しているので安心して預けられる。
- ・保育士はじめ園を支える全ての人に子どもたちへの愛情や思いやりが伝わり信頼している。

【総括】

概ね良好に受け止められているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等